

2021年12月10日

各 位

会社名：チヨダウーテ株式会社  
代表者名：代表取締役 平田芳久  
(コード番号: 5387 東証 JASDAQ)  
問合せ先：専務執行役員 管理本部長 種田貴志  
Tel: 059-364-5215

## 新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書

当社は、2022年4月に予定される株式会社東京証券取引所の市場区分の見直しに関して、本日、スタンダード市場を選択する申請書を提出いたしました。当社は、移行基準日時点（2021年6月30日）において、当該市場の上場基準を充たしていないことから、下記の通り、新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書を作成いたしましたので、お知らせいたします。

### 記

#### ○当社の上場維持基準の適合状況及び計画期間

当社の移行基準日におけるスタンダード市場の上場維持基準への適合状況は、以下の通りとなっております。流通株式比率については基準を充たしておりません。

当社は、流通株式比率に関しては、2025年3月までを目途に上場維持基準を充たすため取り組みを進めてまいります。

	株主数 (人)	流通株式数 (単位)	流通株式時価総額 (億円)	流通株式比率 (%)
当社の状況 (移行基準日時点)	870人	38,074	16.1	16.0
上場維持基準	400人	2,000	10	25.0
計画書に記載の項目	—	—	—	○

※当社の適合状況は、株式会社東京証券取引所が、基準日時点で把握している当社の株券等の分布状況等をもとに算出を行ったものです。

## ○上場維持基準の適合に向けた取組の基本方針、課題及び取組内容

### (1) 基本方針

当社は、企業活動における主要取引先との良好な関係性の構築・継続を目的に、安定株主の確保を重要な資本政策の一つとして位置付けてまいりました。

しかしながら、政策株式を保有する主要株主と、当初の保有目的の達成状況や意義について、これまで相互に十分な協議を行うことなく保有状態をほぼ継続してきた結果、株式市場において当社株式の売買出来高は活性化せず、新市場選択時における上場維持基準の一つである流通株式比率が、不適合に至ったものと認識しております。

政策株式を保有する主要株主と個別に保有目的とその狙いについて協議を行い、特に既に会社方針として政策保有株式の削減を明確に表明している銀行・保険会社等金融機関については、縮減に向けた交渉を進めることを基本方針といたします。

### (2) 課題

当社は、現在筆頭株主である Knauf International GmbH 社と資本業務提携を近年強化してきた結果、2021年9月30日現在でKnauf International GmbH社の所有株式数は、単独で10,558,599株(発行済株式数23,318,397株)と株式保有比率が45.3%まで上昇しております。

また当社の創業家等をはじめ、仕入・販売の取引先事業法人が所有する当社株式は硬直化した状況にあり、当社株式の日々の商いが少ない要因であると認識しております。

このような現状を踏まえ、本計画書に記載されている基本方針や取組内容に則り、政策株式を保有する株主、特に会社方針を明確に公表している金融機関との間で先方保有株式の売却について折衝を進めます。

### (3) 取組内容

当社は、移行基準日以降、以下の要因により、株式流通比率の改善が進捗いたしました。

#### \* 自己株式の処分について

当社は、資本政策の自由度を高めるため、418,768株の自己株式を保有しておりましたが、スタンダード市場への移行を念頭に、流通株式比率を高めることが望ましいと考え、2021年9月10日に自己株式の消却を行いました。

これにより、発行済株式は、2021年9月30日現在23,318,397株となり、流通株式比率が約0.3%改善しました。

#### \* 純投資先の株式数増加

2009年3月に提出された大量保有報告書において、保有目的を純投資として表明済みの当社大株主である株式会社ゼロシステム(2021年9月30日現在1,265,650株、保有比率5.4%)が、2021年度に入り当社株式を買い増したことを、当社株主名簿管理人が作成する株主名簿により確認いたしました。

上記の結果、流通株式比率は、移行基準日から約 5.7%改善し、2021 年 9 月 30 日現在で上場維持基準である 25%に対して約 3.3%下回っているものと認識しております。

このような状況を踏まえ、今後、流通株式比率の上場維持基準の達成に向け、さらに下記の 2 点について取組を進めてまいります。

① 法人株主に対して当社株式売却を要請

当社では、過去の企業活動における安定株主の確保により、2021 年 9 月 30 日現在、一般国内法人株主の数は、133 社（株式数比率 31.8%）、普通銀行および保険会社の金融機関株主が、7 社（株式数比率 3.8%）存在しております。

このうち特に会社方針として政策保有株式の削減を明確に表明している金融機関株主との協議を軸に、政策保有株式の縮減を図ってまいります。

なお、具体的な時期及び対策については十分な検討のうえ慎重に進める必要があるため 3 年程度の期間を想定したいと考えておりますが、開示すべき事項を決定した際には速やかにお知らせいたします。

②投資家向け情報発信の充実

当社は、主要株主との対話のほか、現在半年ごとに日本証券アナリスト協会主催の説明会を通じ、業績や事業内容等を説明しておりますが、今後は個人株主による投資活性化を一層充実させるよう、個人投資家向けの各種セミナー参加やメディアの活用等による I R 活動の強化に努めてまいります。個人投資家の投資意欲を喚起し、当社の流通株式比率の向上を着実に進められるよう取り組みます。

以上